

富山県建築行政マネジメント計画 (概要)

富山県建築行政会議

計画の位置づけ：建築物の安全性の確保、質の向上を図るため、各特定行政庁（県、富山市、高岡市）、指定確認検査機関、指定構造計算判定機関及び建築関係団体が掲げる目標と実施すべき施策を定めるもの

計 画 期 間：令和7年度から11年度（5年間）

計画の策定主体：富山県建築行政会議（富山県、富山市、高岡市、一般財団法人富山県建築住宅センター）

1. 建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保

(1) 迅速かつ適確な建築確認審査の徹底

【目標】 令和4年の建築基準法改正を踏まえた迅速かつ適確な確認審査の徹底 等

【主な施策】

- ・確認審査等に関する指針※に基づく円滑かつ適確な確認審査・構造計算適合性判定の実施
(※平成19年国土交通省告示第835号)

(2) 中間検査・完了検査の徹底

【目標】 完了検査率 100%
中間検査の完全実施 等

【主な施策】

- ・検査未受検の建築物に対する督促等の実施
- ・中間検査・完了検査時における工事監理の状況の確認、工事監理者の立会

(3) 工事監理業務の適正化とその徹底

【目標】 工事監理者選定の徹底及び工事監理能力の向上 等

【主な施策】

- ・建築確認申請時の工事監理者の記載の徹底
- ・データベース等を活用した工事監理者の適格性の確認

(4) 仮使用認定制度の適確な運用

【目標】 仮使用認定制度の円滑な実施
仮使用される工事中の建築物の安全確保の徹底 等

【主な施策】

- ・指定確認検査機関、消防機関との連携体制の構築及び運用の整合性の確保
- ・仮使用認定に係る審査マニュアルの作成

(5) 建築確認申請等の電子化の推進

【目標】 建築確認の電子申請の受付への対応 等

【主な施策】

- ・建築確認の電子申請の受付体制の構築（事前協議を含む）
- ・確認審査報告の電子化の推進

2. 指定確認検査機関・建築士事務所等への指導・監督の徹底

(1) 指定確認検査機関等に対する指導・監督の徹底

【目標】 指定確認検査機関の業務の公正かつ適確な実施、確認検査の適正な実施の確保
指定構造計算適合性判定機関の業務の公正かつ適確な実施の確保 等

【主な施策】

- ・指定確認検査機関・指定構造計算適合性判定機関への立入検査
- ・指定確認検査機関・指定構造計算適合性判定機関の処分履歴等の公表

2. 指定確認検査機関・建築士事務所等への指導・監督の徹底

(2) 建築士・建築士事務所に対する指導・監督の徹底

【目標】 建築士事務所への計画的な立入検査の実施
定期講習等の受講の徹底 等

【主な施策】

- ・建築士及び建築士事務所に対する指導・監督の徹底と、処分基準に基づく適正な処分の実施
- ・定期講習の受講促進等の周知徹底

3. 違反建築物対策等の徹底

(1) 違反建築物対策の徹底

【目標】 違反建築物対策の徹底 等

【主な施策】

- ・違反情報、違反对応に関する国・都道府県との情報共有、特定行政庁間での情報共有
- ・違反建築物に関与した建築士・建築士事務所に係る調査の実施
- ・違反建築物是正指導計画の作成

(2) 違法設置昇降機への安全対策の徹底

【目標】 違法設置昇降機への安全対策の徹底 等

【主な施策】

- ・違法設置昇降機に関する情報の受付窓口の設置、労働基準監督署との連携、計画的な立入検査等による違法設置昇降機の把握

4. 建築物及び建築設備の適切な維持管理を通じた安全性の確保

(1) 定期報告制度の適確な運用による維持管理を通じた安全性の確保

【目標】 定期報告率の向上、防火設備検査の徹底 等

【主な施策】

- ・定期報告制度の周知徹底
- ・地域の実情等を踏まえた定期報告対象建築物等の適切な指定

(2) 建築物に係るアスベスト対策の推進

【目標】 アスベスト対策の徹底 等

【主な施策】

- ・アスベスト対策の周知徹底
- ・アスベスト調査費用・除去費用の助成制度の整備

(3) 既存建築ストックの安全性の向上と有効活用

【目標】 既存建築ストックの利用促進 等

【主な施策】

- ・既存不適格建築物に対応する法制度、施策の周知徹底
- ・既存不適格建築物の安全性向上の必要性の周知

5. 事故・災害時の対応

(1) 事故対応

【目標】 事故発生時の迅速な事故対応及び事故発生を防止するための取組の実施 等

【主な施策】

- ・建築関連団体等外部組織との協力体制の整備
- ・立入検査の実施等、調査権限に基づく事故対応の徹底

(2) 災害対応

【目標】 被災建築物応急危険度判定士等の登録促進及び派遣体制の確保 等

【主な施策】

- ・災害時の対応体制の整備
- ・迅速かつ正確な災害情報の把握と情報提供
- ・講習の実施による被災建築物応急危険度判定士等の確保

6. 消費者への対応

【目標】 消費者への適切な対応と情報提供の推進

【主な施策】

- ・建築関係団体と連携した、消費者に対するリフォーム等の住宅相談や住情報の提供・啓発等の実施

7. 執行业務体制の整備

(1) 内部組織の執行体制

【目標】 審査担当者の審査技術の向上を図るための研修
建築行政に必要な執行体制の構築・強化 等

【主な施策】

- ・審査担当者の審査技術の向上を図るための研修等の実施
- ・建築行政に携わる職員の長期的な視点からの人材育成

(2) 関係機関・関係団体との連携による執行体制

【目標】 各関係機関との役割分担の明確化と連携の強化

【主な施策】

- ・「富山県建築行政会議」、「建築確認円滑化対策連絡会議」等の定期的な開催による情報共有、意見交換を通じた連携の強化
- ・その他関係団体との情報共有、意見交換を通じた連携強化

(3) データベースの整備・活用

【目標】 建築確認・検査等に係るデータベースの整備
各種施策の対象となる建築物の総数の把握 等

【主な施策】

- ・建築士・建築士事務所データベースの整備と適切な維持管理
- ・建築確認・検査、定期報告等の内容のデータベース化